横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表 (保育分野)

事業所名	たまプラーザ小桜愛児園			
報告書作成日	2019年9月5日 (結果に要した期間 4ヶ月)			
評価機関	株式会社 学研データサービス			

評価方法

<u> </u>	
自己評価	園長、副園長を中心に作成
(実施期間:2019年 5月 10日~2019年 7月 11日)	
評価調査員による評価	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリ ング(園長、副園長、栄養士)、書類確認
(実施日:2019年8月7日、2019年8月9日)	②第2日目 事業者(職員) ヒアリング(園長、副園長、保育士)、保 育観察
利用者家族アンケート	送付方法・・・園を通して保護者へ配付
(実施期間:2019年 6月 3日~2019年 6月 17日)	回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の
(実施日:2019年8月7日、2019年8月9日)	中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特色、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

たまプラーザ小桜愛児園は、東急田園都市線「たまプラーザ」駅から徒歩で3分ほどの位置にある、2018年4月開所の社会福祉法人小桜会が運営している私立保育園です。近くには自然豊かな公園があり、散歩コースに恵まれています。保育目標に「体育を通した元気な身体」「いっぱい遊び、たくさん学ぶ」「夢と希望にあふれる心」を掲げ、豊かな人間性を育てる保育を進めています。0~5歳児が対象で定員は90名、開園時間は、平日土曜日ともは7時から19時です。0~2歳児クラスでは生活習慣が身につくことを大切に考え、3~5歳児クラスでは日常の保育や行事の実施において子どもたちの主体性を大切にし、社会性を身につけられるような環境作りをしています。地域の子育て支援として、園庭開放や育児相談なども行っています。

《特に優れている点・力を入れている点》

〇それぞれの年齢ごとにていねいな保育を行っています

園では子どもの健やかな育ちを援助し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を常に視野に入れながら保育を行っています。たまプラーザ小桜愛児園の開所は2018年4月ですが、その際には運営母体である社会福祉法人小桜会の系列園から経験豊かな職員が異動しチームとなって、地域性を考慮し、子どもたちが伸び伸びとできるような環境に合わせた保育の計画を策定しました。子どもの主体性や自主性を大切にし、常に一人一人の子どもと向き合う保育を行っています。自分の気持ちを表現しつつも協調性を持ち、自分の意見を言いながらも相手を配慮できるように、身近なところから子どもたちに伝えています。遊びを通して友達とのかかわりや社会的なルールを学び、バランスの取れた人の気持ちがわかる子どもになってほしいと考えて保育を行っています。

〇キャリアパスに基づき職員の個人研修計画を作成、推進し、個人の自己研鑽を支援しています

法人では、キャリアパスの一環として「仕事グレード基準概要」「職務基準書」を示して、階層別に求められる職員像、期待水準が明らかになっています。園ではこれに応じて、「年間個人研修計画」を年度初めに作成し、必要な外部研修に職員を派遣しています。職員は、個人ごとに設定した目標をもって自己研鑽に取り組んでいます。さらに全体の「園年間研修計画」が作成され、個人の自己研鑽を後押しするとともに、園が取り組むべきテーマを設定し、計画的な人材育成、保育の質の向上に取り組んでいます。

〇保育目標実現のため、保育環境や人的環境を整える努力をしています

保育目標として「体育を通した元気な身体」「いっぱい遊び、たくさん学ぶ」「夢と希望にあふれる心」を掲げています。それらの実現のため、園では、子どもたちが思いきり体を動かして遊ぶことができるよう環境作りに力を入れています。園の3階には、まるで隠れ家のような2階建ての固定遊具があり、子どもたちがそれぞれ工夫しながら遊んでいます。ホールのように広い廊下では、マット遊びや平均台、リズム体操、リトミックなど全身を使った遊びを行うことができます。また、職員は、言葉使いや子どもとの接し方について話し合ったり、朝礼や終礼で園の方針や保育目標を復唱しており、温かい態度で子どもと接し、子どもたちの夢が膨らむよう自主性を重んじて保育を行っています。それらを通して、子どもたちはいきいきと活動しています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●補足マニュアルの内容を整理し、より使い勝手のいいものにされてはいかがでしょうか

作業標準としての「業務マニュアル1」「業務マニュアル2」があり、保育をする際の心得や日々の業務について記述されています。そのほかに運営の中での気づきを園長が文書化した「補足マニュアル」があります。文章の一つ一つは短く、実地に基づいた指示で非常にわかりやすいのですが、気付いた順に書かれているので、日々の保育の作業だけでなく、頻繁には発生しないことも併記されています。補足マニュアルは職員にとって有益なものなので、一度内容を見直し、分野別または頻度別などわかりやすい順番に並べ直してはいかがでしょうか。

●中長期計画の作成にあたっては、具体的な目標期間を設定し、目標管理を行うことを期待します

園では、将来の運営を見越した事業展開を進めるため、法人の方針を踏まえた中長期計画を作成し、これに基づき単年度の事業計画を作成して、計画的に事業を展開しています。中長期計画では、起点となる年度を定めて、いつまでに目標を達成するのかを明示すると、組織としての目標管理がより効果的に行うことができます。 横浜市では、「子ども・子育て支援事業計画」を策定していますが、今年度が目標期間の最終年度に当たることから、次期計画を参考にしながら検討されることを期待します。

《事業者が課題としている点》

人材確保を課題としています。新任者はていねいに、ゆっくりと育成していくよう心がけ、今働いている職員は 貴重な人材として再認識し、長く勤めていけるようモチベーションを上げていきたいと考えています。園外保育で の安全対策も課題としています。子どもたちの公園での自然体験や社会体験を確保していくうえで、近隣の交通 事情を踏まえた安全な移動方法を模索しています。

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成







たまプラーザ小桜愛児園は社会福祉法人小桜会が運営する保育園です。あざみ野、中川の2か所に系列園を持ち、たまプラーザ小桜愛児園は2018年4月に開所しました。理念と方針は3園共通で、理念は「一人ひとりを大切にした、健やかな育成」、方針は「豊かな人間性を育める保育や環境の創造」です。理念と方針は毎日朝礼で読み合わせ、内容をより深く理解するために、折に触れて話し合います。年度末にそれぞれのクラスの職員が振り返りを行い、行っている保育と理念、方針を十分に理解できているか検討します。理念や方針は明文化され、パンフレットやホームページ上でも掲示しています。保護者には入園前の説明会で周知しています。保育は方針に沿って実施されています。

園のある地区は横浜市で最も北に位置し、駅周辺は電鉄会社の開発による新興住宅地です。園の周囲には緑が多く、周囲には10か所以上の保育園があります。園の利用者は核家族が多数を占めますが、中には三世代家族もいます。利用時間は8時半から18時半が一番多くなっています。こうした現在の保育を取り巻く環境や、園の保育理念や方針を考慮したうえで、全体的な計画は園長が中心となって作成しました。作成の後、年度末に全員で読み合わせを行い、内容の確認と指導計画との整合性について話し合いました。全体的な計画は入園説明会、懇談会で保護者に説明します。また、改定した際には保護者に説明することにしています。

全体的な計画を基に、年齢ごとに指導計画を作成しています。年間指導計画は期ごとに、月間指導計画は月ごとに、具体的な目標を定めています。職員は子どもたちの意見を聞き、遊びや製作の内容などに柔軟性を持たせています。写真や絵を使った掲示物を作り、子どもたちが活動の中で生活のルールや遊びの理解を進めることができるように工夫しています。0歳児は泣き声や態度から、1歳児以上は表情や体の動きから子どもの意思をくみ取り、子どもの言葉に耳を傾けます。職員は子どもと向かい合い、子どもの自主性や主体性を育てるために臨機応変に対応し、子どもたちの意見が生かされ、意欲を高める保育を心がけています。

評価分類 I -2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



職員は3月中旬の土曜日に開催される入園前の説明会とその後の懇談会、試食会を通して、保護者と一緒にいる子どもの様子や親子関係を観察しています。また、その際に保護者からの質問や問い合わせに答えます。質問の内容によって、個別の配慮が必要だと考えられる場合は、園長を交えて面談しています。担当の職員は観察からとらえた子どもの様子を児童票に記録し、同時に提出書類の内容とすり合わせています。栄養士と調理員との3者会議では「離乳食実施状況調査票」を見ながら、子どもの成長に合わせた食事の内容や提供方法について検討します。それぞれの記録を基に指導計画が立てられ、日々の保育に生かされています。

保護者に配付する入園のしおりで、短縮保育について説明しています。期間は全クラスほぼ1週間で、実際には4日から7日で完了しています。0、1歳児の担当は、職員同士が話し合って主にかかわる子どもを決めています。子どもが園に来る際に心理的なよりどころとする物を持ち込むことを許していますが、おもちゃの場合は階下に置くことになっているベビーカーに取りおいてもらっています。全年齢の子どもたちに連絡帳があり、0~2歳児の連絡帳は毎日書いて、子どもの様子を知らせるとともに、家庭での生活状況を記してもらっています。進級の際には前担任をできるだけ残し、子どもが安心して生活できるようにしています。

年齢ごとに年間、月間指導計画があり、月反省やクラス会議で子どもたちの発達や状況を話し合っています。話し合った結果は記録、ファイリングして園長をはじめとする関係者が閲覧します。月間指導計画を改定する場合は、月反省の振り返りに基づき、保育経過記録や家庭の状況なども踏まえて行いますが、担任以外の職員も参加して作成しています。改定案は園長の承認を得た後、連絡帳に書いたり、子どもの送迎の際に保護者に伝達したりして意見を聞いています。保護者の要望に応じて、面談して話し合うこともあります。アンケートに書かれた保護者の要望は、クラス会議や職員会議で話し合い、検討した結果を指導計画にも反映させています。

0歳児と接する時は、子どもの表情や喃語を言う時の様子から、子どもが言葉にして言えないことをくみ取り、子どもと目を合わせて話しかけるようにしています。保育の際には愛着関係を大切にして子どもの気持ちを代弁し、受容してもらっていると感じられるように心がけています。職員は子ども一人一人の成長を見て指導計画を立て、十分に体を動かしながらも安心して過ごせるようにしています。保育室内では牛乳パックで作ったパーテーションや、ボールプールなど、月齢に応じたおもちゃを用意して、臨機応変に対応します。保護者とは連絡帳や日々の会話で連携を図り、園から家庭への生活が円滑に引き継がれるようにしています。

1歳児では子どもの身の回りのことを一緒にして、できるようになれば一緒に喜び、楽しく過ごせるように心がけています。2歳児はまだ言葉が十分に発達していないため、子どもの気持ちになって考え、表情も読んで気持ちを伝えます。全身を使った遊びは、1歳児はマット遊びや平均台、リズム体操など、2歳児はジャンプやリトミックなど、年齢に合わせた運動を行っています。事故を防ぐために、1歳児では遊びの環境を整え、職員同士が声をかけながら遊び、2歳児では危険な場所については子どもに教えています。友達とのかかわり方も、1歳児は傍らにいて見守り、2歳児では子どもたちの気持ちを大切にしながら、仲立ちする際の説明や対応を工夫しています。

3歳児では集団遊びを中心に、遊びの中にもルールがあることを理解し、社会性を身につけるようにし、4、5歳児では集団の遊びの中で自分の個性を発揮して、友達と協力しながら何かを作り上げるような遊びができるようにしています。公園では鬼ごっこをしたり、園庭ではプールを使ったりして、全身を動かすような遊びを楽しみます。室内では伝言ゲームや製作などの活動、時には室内ドッジボールをすることもあります。職員は「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を念頭に、3歳児ではいろいろなことに意欲的になれるように、4歳児では自分らしさを大切に、5歳児は就学に向けて自分のいいところを伸ばし、自信を持って暮らせるように保育を行っています。

評価分類 I -3 快適な施設環境の確保



園の内外ともに常に清潔に保たれています。園全体の清掃は朝と夕方に行われていますが、保育室は職員がこまめに掃除しています。園では季節に合わせて園内の温度設定を行い、子どもたちの活動の合間に換気しています。保育室内や保育室の前の活動スペースでは弱酸性水を入れた加湿器を通年稼働させて、空気清浄を行っています。エアコン、空気清浄機の清掃は定期的に行っています。階段部分を中心に陽光は十分に入る構造になっているので、職員は活動内容に合わせて適宜カーテンを閉めるなどして対応します。遊具は年齢ごとに清掃方法と頻度を決め、拭き掃除や洗濯をしています。周囲に民家があるため、園庭で大きな音を立てることは避けています。

0歳児の保育室内に沐浴設備があり、清潔を保つために子どもたちは食事をした後、沐浴しています。温水シャワーは沐浴室、トイレ、園庭などに6か所あります。沐浴設備や温水シャワーなどの水回りは衛生管理マニュアルと清掃マニュアルに基づいて管理しています。沐浴設備、温水シャワーともに、使用後は清掃を行っています。プールに入る際にはどの年齢の子どもも事前と事後にシャワーをしています。園では医師の指示以外の与薬はしていません。オムツかぶれ防止のために、必要に応じて保湿剤を塗布していますが、ひどい場合には、保護者と相談しながら対応しています。

園では人数が多い1歳児クラスを2つのグループに分け、保育室を2部屋使って、小集団で活動ができるようにしています。ベビーサークルや、牛乳パックで作った手作りのパーテーション、テーブル、おままごとの遊具などで部屋を仕切り、コーナー保育や小集団保育を行っています。食事をする場所と午睡をする場所は分けてあり、食事をした後午睡するスペースにコット(簡易ベッド)を置いて、子どもたちが眠った後に職員が清掃しています。朝と夕方、土曜日には異年齢交流の時間がありますが、園外活動の際にはほとんど異年齢で出かけています。また、異年齢で合同給食を行う日を設けています。4歳児と5歳児は人数の関係もあり、常に同じ空間で活動しています。

評価分類 I -4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0~2歳児の個別指導計画があり、一人一人の子どもについてねらい、保育の内容、環境構成、健康・安全、配慮、保護者支援について書いています。それ以上の年齢の子どもについても、健康面や発達の様子、家庭の状況により配慮が必要だと思われる場合には個別指導計画を作成しています。クラス会議ではそれぞれの子どもの発達に合わせて、保育内容を検討します。園長は職員の考え方を大切にしながら、計画の変更や見直しをする際にそれぞれの子どもたちの育ってほしい姿に合っているかを確認しています。必要に応じて保護者と面談を行い、指導計画について話したり、見直しをどのような考えで行ったかを説明し、保護者の意見を聞いています。

児童票や家庭状況調査票、生活管理指導表に、子どもや家庭の状況や、保護者の要望などを記録しています。子どもの心身の発達は健康診断などで測定した後、連絡ノートで保護者に報告しています。5歳児の保育所児童保育要録は、法人共通の個人情報管理規定に従って小学校に送付しています。日々の子どもの様子は朝礼や終礼で報告し合いますが、ノートにも記録して、全員が共有できるようになっています。定期的に作成している保育過程記録は、月反省で内容を共有するとともに、リーダー会議でも話し合って確認しています。重要な申し送り事項は年度の終わりにクラスリーダーでの申し送りによって引き継ぎ、クラス内に伝達しています。

評価分類 I -5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



園が大切にしていることの一つにインクルーシブ保育があり、配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れています。入園前に青葉区のこども家庭支援課や関係機関から提供される子どもや家庭環境などの情報は全員で共有し、どんな配慮が必要かを職員会議で話し合います。入園してからの子どもの発達の状態や保育の進捗状況、今後の目標の設定や課題、青葉区のこども家庭支援課と打ち合わせた内容は、月反省で共有し、記録を残しています。職員は外部研修を受けたり、青葉区の福祉保健センターやケアプラザの職員と情報交換会をしたりして、最新の情報を学習し、会議で共有しています。研修、会議などの記録はファイリングされ、職員室で管理しています。

園にはエレベーターが設置されていて、配慮を必要とする子どもや保護者が必要に応じて使うことができます。玄関前の階段には園独自の判断によってスロープを設置しています。保護者の同意を得たうえで地域療育センターあおばと連携して、年に2回療育巡回訪問を受けています。障がいのある子どもの特性を考慮した個別計画があり、職員は目標やねらい、環境構成、家族および専門機関との連携を書いて、月ごとに考察し、自己評価しています。担当職員や受講を希望する職員は外部研修を受け、結果を月反省で発表したり、職員会議で情報共有したりしています。園長と職員は障がいのある子どもとほかの子どもが、ともに安心して生活できるような環境作りに努めています。

業務マニュアルのなかに、虐待の類型、早期発見のポイントなどを記載しています。職員はマニュアルを読むほか、職員会議でも虐待について話し合って周知しています。職員は、朝の観察や健康診断、日々の服装などで子どもの様子を見るとともに、保護者とは連絡帳を活用して、子どもと家族とのかかわり方や環境の変化にも気を配っています。虐待が疑われるときには青葉区のこども家庭支援課や、福祉保健センター、児童相談所に相談します。その際にも公的な機関が間に入ることで、保護者との距離感が大きくならないように対応します。支援を必要とする子どもや家族には、声をかけて様子を聞いたり、面談したりして信頼関係を築けるように配慮しています。

給食提供業務は業者に委託しています。入園の際に子どものかかりつけ医の指示を受けた内容について保護者、担当職員、業者の栄養士の三者で面談して、確認します。アレルギー対応が必要なクラスの担当職員は外部研修を受け、アレルギーに関する最新情報を得ています。研修内容は全職員に周知できるように記録を残しています。保護者とは定期的に話し合いを行って、除去対象の食材にマーカーで印をつけた献立表を渡し、確認し合っています。配膳する時は除去食専用のトレーに、主菜、副菜を盛り付けたうえでラップをかけ、提供しています。園で作成した「除去食配膳マニュアル」に厨房から喫食までの流れをまとめ、誤食事故を防止しています。

外国籍の子どもの入園に際しては、青葉区のこども家庭支援課と子どもの言語や生活習慣、タブーなどを確認するとともにインターネットからの情報も活用します。日本語を話せない場合は英語で意思疎通のできる職員を窓口とするほか、携帯端末の言語変換アプリを使って情報を伝えています。連絡帳を記入するときも、日本語を英語に翻訳して書いたり、ローマ字で書いたりして、保護者とコミュニケーションを取っています。宗教上の制約により食べられないものがある場合はアレルギー対応と同様に除去食または代替食を提供しています。3歳児以上のクラスでは、子どもたちは英語教室の授業の中で、他国の文化や言葉について学んでいます。

評価分類 I -6 苦情解決体制



苦情受付担当者は副園長、苦情解決責任者は園長です。重要事項説明書の中に第三者委員の連絡先を記して、保護者に周知しています。昨年度の新設園ということもあり、法人共通の第三者委員への依頼には、系列2園の園長が同行しました。また、園の入り口に権利擁護団体へ問い合わせする場合の方法と連絡先が書かれた書面を掲示しています。保護者には行事の後アンケートを配付して、意見や要望を聞いています。懇談会の際には各クラスリーダーが、保護者が話しやすい雰囲気を作るように心がけています。園長は送迎で顔を合わせる保護者への声かけをこまめに行って、保護者の様子を見ています。必要だと感じたときには声をかけ、相談室で面談を行っています。

法人共通の「苦情解決体制要綱」「苦情解決マニュアル」があり、苦情受付責任者、対応手順、外部機関との連携、解決策の周知方法、注意すべき点などを書いて、苦情が発生した場合は、解決策の検討に第三者を交えて対応する仕組みができあがっています。現在に至るまで苦情はほとんど発生していませんが、発生した場合は事実確認ののち、解決策を検討して、謝罪が必要な場合は速やかな謝罪を行い、リーダーと情報共有した後、朝礼や終礼で全員が情報共有し、月反省や職員会議で話し合います。必要に応じて外部機関や青葉区の担当者と連携します。過去のトラブルや要望、外部機関や青葉区の担当者とのやり取りは連絡ノートに記録しています。

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】







おもちゃは種類ごとにかごに入れて棚にしまっています。棚にはおもちゃの名前と写真が貼ってあり、子どもたちが遊びたいおもちゃを選んで遊ぶことができるようになっています。遊ぶときにはいくつかのコーナーを作って遊んでいます。3~5歳児クラスでは、ブロックや製作したものを次の日まで取って置けるスペースを設け、遊びが継続できるよう配慮しています。0、1歳児には型はめや大きなブロック、4、5歳児クラスでは卓上ゲームを用意するなど子どもたちの年齢や興味に合わせておもちゃを取りそろえています。一斉保育以外の朝夕の時間は自由時間となっており、子どもたちが思い思いのコーナーで自由に遊んでいます。

職員は子どもの自由な発想を受け止めながら遊びを発展させるよう心がけています。例えば、子どもたちがドラえもんに興味がある時には、夏祭りの親子ダンスにドラえもんのダンスを取り入れたり、作品展の作品作りにつなげるなどしています。2月に行うお遊戯会では、昨年度は、0~2歳児がお遊戯、3~5歳児が音楽劇を披露しました。子どもたちの好きな絵本などから題材を選び、配役やせりふにも子どもたちの意見を取り入れています。一斉活動では、ルールを守るなどの社会性を育てるため、ドッジボールや鬼ごっこなどルールのある遊びを取り入れています。職員は子どもの遊びが広がるよう一緒に遊んだり声かけをしています。

朝顔、サフラン、チューリップなどを栽培し、水やりやスケッチをして植物の成長を楽しみました。4歳児がさつま芋掘りを行っています。地域を知る試みとして、公共の交通機関を使って遠足に出かける体験をしています。勤労感謝の日には、近隣の美容室やレストラン、郵便局、交番に子どもたちが作った感謝状などのプレゼントを持って訪問し、施設の見学もさせてもらいました。系列園と合同で、体操教室や英語教室、シャボン玉のイベントを行ったり、5歳児は系列園の子どもと一緒にお泊まり会をしました。散歩のときには、行き交う人たちと挨拶を交わしています。

こいのぼりやあじさいなど季節や暦に合わせて製作を行い、作品を保育室に飾っています。年齢に応じて自分持ちのクレヨンやサインペンがあり、自由に使って絵を描いたり製作をしています。製作の時間には、トイレットペーパーの芯や空き箱などの廃材も自由に使うことができます。今年の夏祭りには、海をテーマにお神輿を製作しました。昨年の11月には子どもたちがテーマを決めてお店屋さんごっこを楽しみました。また、12月の美術展に向けて、年間テーマを決め、クラスごとに子どもたちの興味に合わせて作品作りに取り組んでいます。3~5歳児クラスでは年間18回外国人講師による英語遊びを行い、海外の文化や言葉に興味をもつ機会となっています。

0~2歳児のけんかについては、かみつきを防ぎながら、やってはいけないことを伝え、自分の気持ちの伝え 方を教えるようにしています。3~5歳児のけんかについては、対応する能力を身につけることができるよう、で きるだけ子ども同士で解決するよう見守りながら、それでも解決できない時は、互いの気持ちを代弁するように しています。異年齢での取り組みとして、朝夕の長時間保育と土曜保育には異年齢で活動しています。また、 異年齢のクラスの組み合わせで散歩に出かけることもあります。職員は、言葉使いや子どもとの接し方につい て話し合ったり、朝礼や終礼で園の方針や保育目標を復唱しており、温かい態度で子どもと接し、信頼関係を 築いています。

天気のよい日にはできるだけ戸外に出るようにしています。近隣には自然豊かな公園や固定遊具のある公園などがあり、目的に合わせて散歩に行っています。紫外線対策として、戸外に出るときには必ず日よけつき帽子をかぶり、夏には園庭に日よけネットを張っています。体調の優れない時には室内で遊ぶなど子どもの健康状態に合わせて活動しています。朝の会や帰りの会などに、リトミックや体操の時間を設けています。また、全クラスで、月1、2回、専門の講師による体操教室を行っています。運動会に向けて障害物競走や組み体操などにも取り組み、日ごろの活動でも練習しています。希望者は近隣のスイミングスクールに通っています。

評価分類Ⅱ-1 保育内容【生活】



給食は、自分が食べられる量をよそってもらい、完食できた喜びを得られるようにしています。苦手なものを一口でも食べられたときにはおおいに褒め、意欲や自信につながるようにしています。離乳食は子どものペースに合わせて優しく声かけをしながら行っており、授乳にあたっては、抱っこして子どもと目を合わせながら与えています。子どもたちが食に関心が持てるよう、3歳児から自分で食事を取りに行き、2歳児から下膳のお手伝いをしています。また、栄養士がその日の給食の食材を見せたり、年間計画を立て、月1回程度、食育を行っています。とうもろこしの皮むき、夏野菜のスタンプのほか、クッキー作りやスイートポテト作りにも挑戦しています。

子どもが季節を感じることができるよう、春にはごぼうやアスパラ、夏にはカボチャ、秋には梨やさつま芋、冬には根菜類を出すなど季節の食材に配慮しています。また、楽しんで食事ができるよう、七夕には天の川そうめん、クリスマスにはリース型カレーとイチゴサンタ、節分には鬼をかたどったカレーを出すなど行事食を工夫しています。5歳児のお別れ会食では、各保育室のパーテーションをはずし、全園児が一緒に食事をする機会を持っています。生野菜は出さない、肉の調理温度は90度以上にする、野菜は弱酸性水で洗浄するなど食材の安全に配慮しています。食器は年齢に応じた大きさのものを用意し、正しい持ち方を練習できるエジソン箸を使うなど、個々に合わせて食具を工夫しています。

献立は委託業者の栄養士が2週間サイクルで作成しています。毎月月半ばに給食会議を実施しています。 給食会議では、園長、栄養士、各クラスの代表が集まり、献立や子どもの喫食状況、食育などについて意見交換をしています。子どもの食があまり進まなかった献立は、次回に味付け、食感、切り方、彩りなどを工夫しています。栄養士や調理員が各クラスを巡回し、子どもたちと一緒に食事をしています。子どもの喫食状況や食具の使い方などを見て、給食日誌にその様子を記載し、献立作成の参考にしています。3~5歳児はビュフェ方式で食事をしており、保育士が子どもの食べきれる量の食事を盛り付けています。

毎月月末に献立表を配付しています。献立表には、食材を「熱や力になるもの」「血や肉や骨になるもの」「体の調子を整えるもの」と3色食品群に分けて記載しています。また、毎月給食だよりを発行し、食に関する情報や子どもに人気のあるメニューのレシピを掲載しています。毎日給食のサンプルを玄関に掲示しています。喫食量の目安を伝えたり、食について子どもと話すきっかけ作りとなっています。保護者懇談会のときには給食の試食を実施し、0~2歳児クラスの保育参加でも子どもと一緒に給食を食べる機会を持っています。夏祭りの時には模擬店で園で作っている焼きそばを提供し、給食の味付けなどを体感してもらっています。

午睡のときにはカーテンをひいて少し室内を暗くし、オルゴールなどの静かな音楽を流し、体をさすったりとんとんするなどして保育士がそばについて寝かせています。0歳児クラスはベッド、1歳児クラスからはコット(簡易ベッド)を使用しています。眠れない子どもや早く起きた子どもには、体を休めることを伝えながら静かに過ごさせています。0、1歳児クラスでは、乳幼児突然死症候群(SIDS)を防止するため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに呼吸と体勢のチェックをしています。5歳児は、10月ごろより午睡をしない日を徐々に増やし、就学に向けてのさまざまな活動や製作などを楽しんでいます。

排泄は、おやつの後、活動の後、食事の後、午睡の後など、活動の節目に誘っています。1、2歳児クラスでは、子どもにあったタイミングでトイレに誘い、トイレで排泄ができたら褒めるようにしています。オムツはずしは、子どもの排尿の間隔が長くなりトイレでできるようになったタイミングを見て、連絡帳に排泄時間を記載するなど保護者と連絡をとりながら、一人一人の発達状況に合わせて対応しています。おねしょで自信を損なうことがないよう、午睡途中や午睡前後に声をかけるなど個別に対応しています。子どもがおもらしをしたときには、心の傷にならないよう優しく声かけをし、周りからなるべく目につかないところで着替えるようにしています。

保育時間の長い子どもがゆったりとくつろいで過ごすことができるよう、可動式の棚やパーテーションを用いてくつろげるスペースを作ったり、プレイマットや畳などを敷いていつでも体を休めることのできる場所を作っています。延長保育の時間は、絵本を読むなどして、なるべくゆっくり過ごせるよう配慮しています。園は19時まで延長保育を実施しています。そのため、帰宅時間に合わせ夕方のおやつを提供しています。伝達ノートを用いて担任から夕方の職員へ引き継ぎを行うとともに、保護者に子どもの様子や伝達事項を伝えることができるようにしています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康に関するマニュアルを用意し、職員会議などで説明を行い、保育室に設置しています。また、年度ごとに健康管理保健計画を作成しています。マニュアルには、朝の受け入れ時の健康観察や健康診断などについて記載されており、子どもの健康管理はこれらに沿って実施しています。既往歴や予防接種の情報は、入園時に家庭状況調査表に記載してもらい、その後は、年度初めに保護者に返して新しい情報を記載してもらっています。子どもの体調で気になることがあるときには、降園後の対応について話し合っています。昼食後の歯磨きは2歳児まで保育士が行い、3~5歳児クラスでは保育士がチェックしています。歯科健診時、2~5歳児が歯磨き指導を受けています。

全クラスとも健康診断を年2回、歯科健診を年2回、身体測定を毎月実施しています。健康診断や歯科健診、身体測定の記録は、入園時から使用している児童票の健康の記録に記載し、入園から卒園までの健診の結果が一目でわかるようにしています。経過観察や治療が必要な場合には、保護者に健診の結果を伝えています。嘱託医やかかりつけ医とは、健康診断の結果について指摘やアドバイスをもらったり、感染症や子どもの健康についてアドバイスをもらうなど、連携しています。重要事項説明書に嘱託医の病院名を記載し、保護者に伝えています。

感染症への対応に関するマニュアルを用意しており、登園停止基準や感染症予防、感染症などの疑いが生じたときの対応について記載されています。入園のしおりに登園停止基準について記載し、入園説明会などで保護者に説明しています。感染症の流行時期には、保健だよりなどで知らせ、感染症について理解を深めてもらえるよう配慮しています。保育中に発症した場合には、保護者へ連絡し、保護者のお迎えを待ちます。園内で感染症が発生した場合には、玄関の掲示板に掲示し注意を呼びかけています。近隣で流行している感染症に関する情報は、回覧するほか、職員会議や朝礼、終礼などで全職員に伝えています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理に関するマニュアルを用意し、新人研修などで説明を行い、事務室に設置しています。マニュアルには、清掃方法、消毒方法、嘔吐物の処理のしかたについて記載されています。マニュアル担当職員が適宜見直しを行い、改定時には職員に周知しています。保育室や廊下は、活動の節目や、食事やおやつのあとに、保育士が清掃しており、共有の場やトイレも担当を決めて清掃を行い、園内は清潔な状態が保たれています。トイレの清掃を行った際にはチェック表に記載しています。職員は弱酸性水を携帯し、食事の前後などに使用しています。おもちゃや寝具などの消毒も定期的に行っています。嘔吐処理の備品は各保育室に設置し、流行時には嘔吐物の処理などについて研修を行っています。

評価分類Ⅱ−2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】





安全管理に関するマニュアルは、SIDS(乳幼児突然死症候群)対策や事故防止、事故対応、地震・火災・台 風など災害時の対応について策定しており、職員会議や避難訓練で周知するとともに、各クラスに設置してい ます。火災に対しては防炎カーテンやマットを使用し、地震に対しては園内の棚に転倒防止の安全対策を講じ ています。毎日クラスごとに安全点検を行い、チェック表に記入しています。保護者の緊急連絡先は複数の個 所を聞き取り、災害時にはメールで情報を配信する仕組みになっています。毎月、地震、火災、竜巻などを想 定して避難訓練を実施し、年2回ひきとり訓練を実施しています。また、ほぼ全職員が救急救命の資格を取得 しています。

近隣の医療機関を一覧表にまとめ、すぐに対応できるようにしています。救急車の呼び方や救急救命の方法 は保育室と事務室に掲示しています。保育中に子どもがけがをしたり、事故が起きた場合には、小さなけがで も保護者に報告し、治療が必要なけがは、保護者に連絡して受診しています。けがの情報は職員会議や朝 礼、終礼などを通して全職員に周知しています。事故報告書を記載して再発防止対策を検討するほか、ヒヤリ ハットを記載し事故になる前の対応などについて話し合いを行っています。

不審者対応マニュアルを策定して避難訓練時などに説明を行い事務室に設置しています。門扉はオートロッ クになっており、開錠にあたっては画像つきのインターフォンで来訪者を確認し開錠しています。行事などで門 扉を開放する時には、玄関に職員がいるようにしています。防犯カメラを設置し、年2回不審者対応訓練を実施 して職員の体制を確認しています。非常用のセキュリティーボタンも設置しています。事務室といつでも連絡が 取れるよう園内携帯電話を使用し、散歩など戸外活動時には警備会社の端末を携帯しています。不審者情報 は、青葉区や警察署のほか近隣の住民から得ることができ、得られた情報はすぐに職員や保護者に伝えてい ます。

評価分類Ⅱ-3 人権の尊重







子どもを呼ぶときには、「さん」または「ちゃん」をつけて呼んでいます。職員は子どもたち一人一人の育ちを 考慮しながら、日々の活動の際にもせかしたり、強制したりせずに子どもの動きに合わせた保育をしています。 職員会議では子どもの人権、子どもへの接し方などについても話し合います。穏やかに対応するのみでなく、 必要であればしかり、その後、子どもの様子の変化を観察する姿勢が大切だと考えています。園長は折に触 れて、子どもも自分と同じ一人の人間であること、自分がやられていやなことは子どもにもしないように話して います。職員は子どもの気持ちを受け止め、子どもの発達や年齢に合わせてわかりやすい言葉を使って話し ています。

子どもが一人になりたいときや、友達や職員の視線を意識せずに過ごしたいときは、3階にある家屋型の固 定遊具やピアノの下などの、子どもが好んで過ごす場所に職員が誘導します。必要に応じて、職員室や相談 室で一対一で話し合うことができます。園の入り口の脇には絵本コーナーがあり、本の好きな子どもが来てい ます。保育室にコーナーを作ったり、マットを敷いて空間を区切って、その中で遊ぶことを好む子どももいます。 各クラスを仕切るパーテーションにはガラス窓がついていて、職員はそこから隣のクラスの活動の様子を見 て、職員間での連携をとっています。おねしょをした場合はそっとトイレに連れていき、温水シャワーで洗浄し 布団を片付けています。

業務マニュアルがあり、個人情報管理規定の中で職員に守秘義務の意義や、個人情報の取り扱いについて 周知しています。実習生や、体験学習のために来園する学生には、実習前のオリエンテーションで守秘義務に ついて説明しています。保護者には懇談会開催時に配付する「おねがい」を使って、個人情報に関する注意事 項を伝えるほか、入園のしおりにも記載しています。個人情報を含む記録は園長とクラスリーダーが決められ た場所に保管し、非常時には携帯できるようにしています。個人情報を廃棄する場合は可能なものはシュレッ ダーで処理し、一定量以上の廃棄をする場合には法人で決めた処理業者に委託しています。

子どもたちは遊びやグループを作る時には男女混合で活動しています。運動会では身長のバランスでグ ループを作ります。出席簿は男女で分けてあいうえお順としていますが、健康診断の時の整列名簿をもとに作 成したものを便宜上使っています。父の日、母の日の製作では、職員が、祖父母や近所の日ごろ世話になって いる人への感謝を伝えるために渡すものであると、子どもたちに説明しています。法人が大切にしていることに 男女共同参画社会の実現があり、年度初めに全員で業務マニュアルの読み合わせを行っています。5歳児後 半になると就学に向けて男女別に整列するなど、子どもたちが性差を理解できるような対応に変えていきま す。

評価分類Ⅱ-4保護者との交流・連携



保育理念や保育の基本方針は、パンフレットや入園のしおり(重要事項説明書)に明記し、入園説明会ではしおりに沿って説明しています。また、玄関や保育室に保育理念や保育目標を掲示し、知らせています。在園児の保護者には、年度初めの保護者懇談会において、今年度の方針について伝えるとともに、保育理念や保育の基本方針について説明し、理解されているかどうか確認しています。毎月発行している園だよりには、クラスごとの月の保育目標について掲載し、園の保育方針について伝えています。

子どもの送迎時にはできるだけ保護者に子どもの生活の様子を伝えるよう配慮しています。全クラスに連絡帳を用意し、子どもの様子を情報交換できるようになっています。0~2歳児クラスでは、睡眠、排泄、食事についての情報交換に加えて、毎日個別に活動の様子を記載しています。3~5歳児は、日々の活動の様子を写真付きで廊下に掲示して保護者に伝えています。保護者懇談会は全クラス4月に実施し、今年度の保育の目標などについて伝えています。個人面談は10月に2週間ほどの期間を設けて実施しています。あらかじめ保護者から話し合いたいことを聞き、その内容について職員間で話し合って実施しています。

相談は相談内容をほかの人に聞かれないよう相談室などで行い、プライバシーに配慮しています。子どもの送迎時に担任保育士が相談を受けたり、連絡帳を通して相談を受けることが多いですが、相談内容は、園長、副園長に報告することになっています。必要に応じてクラス会議や職員会議、朝礼、終礼で話し合い、アドバイスを受けられる体制ができています。また、内容によっては園長や副園長が直接話を聞いたり、看護師や栄養士などの専門職や専門機関につなげることもあります。継続の必要な相談内容は面談記録に記載し、フォローするようにしています。

毎月園だよりとクラスだよりを発行しています。園長からのメッセージ、月の予定、各クラスの月の目標などを掲載しています。保健だより、給食だよりも発行し、食や健康について伝えています。お便りは、玄関の掲示板に掲示しています。3~5歳児クラスでは、活動の様子を毎日写真付きで玄関に掲示しています。0~2歳児クラスでも主だった活動の様子を写真で掲示し、ブログにも掲載しています。プロのカメラマンによる撮影も行い、これらの写真はインターネットを通して購入することができるようになっています。運動会やお遊戯会などの行事のときには専門業者にビデオ撮影を依頼しています。年度初めに保護者懇談会を行い、保育内容や保育目標を伝えています。

前年度の年度末に年間行事予定表を配付し、保護者が予定を調整し行事に参加しやすいよう配慮しています。また、毎月園だよりでも月の予定を知らせています。保育参観を全クラス6月と10月に実施し、保育参加は1歳児を対象に8月に実施しています。保育参観は3日間の期間を設けて、あらかじめ内容などを提示したうえで希望の日に参加してもらい、日ごろの活動の様子を見てもらっています。終了後、振り返りを行い、次年度の活動につなげています。保育参加では、半日子どもたちと一緒に過ごし、活動の様子を感じてもらっています。保護者懇談会で話された内容などについて、出席できなかった保護者にも説明しています。

父母の会があります。年度初めの保護者懇談会で各クラスより2名ほどの役員が選出されます。1、2か月に1回役員会が行われ、役員を中心に会を進めています。役員会の開催時には職員室を使用してもらっており、園長も出席して意見交換しています。毎年父母の会が中心となってバザーを行っています。バザー開催時には、模擬店の出店や環境整備などに関して園の職員も協力しています。そのほかの父母の会の活動として、観劇会の出し物を決めたり、運動会のメダルやクリスマスのプレゼントを決めたり、卒園のお別れ会に出し物を披露しています。

評価分類Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



バザーによる地域住民との交流や、自治会役員との意見交換のほか、園庭開放、育児相談、散歩に出かける公園での地域の親子との交流などを通じ、身近な地域住民の要望を把握し、運営に生かすよう努めています。さらに、青葉区の子育て支援「なしかちゃん広場」など、保育イベントに参加し、区内の未就園家庭の保護者の要望を聞くよう努めています。園長会では保育ニーズへの対応などをテーマに検討し、地域の保育水準向上に取り組んでいます。地域の医療機関、児童相談所、地域療育センターあおばなどとの連携を図り、子どもの健やかな成長に向けて協働して取り組んでいます。

園庭開放や育児相談で把握した身近な地域の保育ニーズや、園長会や横浜市から提供される資料などをもとに、市や県レベル、また全国的な保育ニーズの動向や政策の方向性を把握し、これをもとに職員会議などの機会に園運営や地域支援策の検討を行っています。子育て支援事業の一環として、園では園庭開放、一時保育などの活動に取り組み、多様な保育ニーズへの対応とともに、新たなニーズの把握にも努めています。さらに、国際化に対応する教育の一環として、英語教室の体験の機会を設け、保護者の多様な教育ニーズへの対応に努めています。

評価分類Ⅲ-2 保育所の専門性を生かした相談機能



園のホームページに園だより、ブログ、献立表、食育レターなどの情報を載せて、園の保護者はもとより、未就園家庭の保護者にとっても、子育ての参考となる情報の提供に努めています。さらに近隣の小学校に園だよりを送付するとともに、小学校からは「学校だより」の送付を受けるなど、日常的な幼保小連携の基盤作りに取り組んでいます。また、青葉区の保育園紹介でのパネル展示や、子育て支援拠点や行政のホームページの保育園紹介コーナーへの情報提供を行うほか、運動会など行事の案内を近隣住民に知らせ、あわせて保育園についての啓発にも取り組んでいます。育児相談は随時受けていますが、相談しやすい環境作りのためにも、今後は相談日を明示して取り組まれることを期待します。

各クラスや事務室には、医療機関リストを掲示し、緊急時に職員が迅速に対応できるようにしています。地域療育センターあおばの巡回訪問の際、担当職員は療育上の指導や助言を受けるほか、療育センターで行う研修などに参加し、知識や技術の修得とともに、センター職員との顔の見える関係作りに努めています。さらに、学校関係者とは、幼保小連携の一環として、会議や研修などでの交流に加えて、校内見学や避難訓練の機会を通じて交流を深めています。このほか地域のケアプラザ、児童相談所、近隣保育園や小規模保育園との交流に努めています。特に近隣保育園とはドッジボール大会など、子ども同士の交流を通じて、将来の就学に向けた子どもたちの意識づけに役立っています。

評価分類Ⅳ-1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



近隣住民には、年1回開催しているバザーに招待するほか、暑中見舞いや年賀状を送付して、保育園に対する関心や理解を深めてもらっています。郵便局に子どもが作成したはがきを展示したり、交番の警察官や商店の店員に勤労感謝の手紙を贈るほか、餅つきの餅を近隣事業所に届けるなど、地域の方との友好を深めています。警察官には、「おまわりさん、いつもまちをまもってくれてありがとう」という、防犯活動への感謝の気持ちを伝えています。中高校生の職場体験に協力するとともに、新任副校長に挨拶に行ったり、小学校の体育館を借りて運動会を開催するなど、学校教育との連携を図り、子どもや保育園に対する生徒の理解が深まる環境作りに努めています。また、関係機関の協力を得て、リサイクル教室や道路交通教室を開催し、子どもを取り巻く関係者との交流を深めています。

近隣公園、駅ビル広場など公共施設に散歩に出かけた際、職員が行き交う人と挨拶することで、子どもたちもならって挨拶をしています。さらに、近隣の店舗で植物を購入するなど店員と交流し、社会体験の機会を作っています。職員は月に1回、近隣の清掃活動を行うことで、環境美化の実践と啓発活動にも取り組んでいます。近隣保育園や法人系列園とは、5歳児が交流する機会をもち、就学に対する意識付けを行っています。新設園であることから、5歳児は少なく、同じ年齢の子どもとの交流は貴重な体験になっています。園長は小学校の運動会や、地域の盆踊りなどに積極的に参加し、地域の関係者との関係作りに努めています。

評価分類Ⅳ-2 保育所における福祉サービスに関する情報提供



園のホームページでは、保育目標、年間行事、入所のご案内、一日の流れ、お便りなどの情報を提供するとともに、紙で情報を活用したい方のため、リーフレットなどをダウンロードできるようにし、閲覧者の利便に配慮しています。さらに園のブログを随時更新するなど、最新の情報を提供するよう努めています。青葉区の子育て支援拠点「ラフール」や県が運営する保育園紹介サイトに情報を提供し、保護者が園の保育情報にアクセスしやすいよう配慮しています。青葉区の専任保育士との交流や、園見学者を積極的に受け入れるなど、風通しがよく、情報をオープンにした運営に努めています。また、玄関に職員紹介パネルを掲示し、人的なサービス提供情報の開示にも努めています。

入園のしおり(重要事項説明書)には、保育理念、保育方針、保育目標、保育内容などの説明をわかりやすく掲載し、保護者には入園説明会でていねいな説明を心がけるほか、見学者にはリーフレットを使ってわかりやすく説明しています。また、見学希望者には、子どもたちの活発な活動を見られる午前中を勧めながらも、希望者の都合に合わせるよう努めています。さらに説明内容にばらつきをなくすため、見学マニュアルを作成し、職員に周知するとともに、各保育室に常備しています。見学者とのやり取りは記録し、その方のその後の対応に使うほか、意見などがあれば運営改善における基礎データとして活用しています。

評価分類Ⅳ-3 実習・ボランティアの受け入れ



「実習生・体験学習・ボランティアについて」という文書を作成して、担当者は副園長とし、配慮事項や時間など、受け入れ側の基本的事項を定め、子どもとボランティア双方にとって、実りある体験となるよう努めています。受け入れにあたっては、オリエンテーションを行い、園の基本方針や求めていることなどを説明し、ボランティアにとって子どもや保育園に対する理解が深まるよう努めています。さらに受け入れ時には、職員はもとより、保護者に園内掲示や園だよりで周知して協力を得るよう努めています。実施後は体験の感想を聞き、その後の受け入れに活用しています。ボランティアは体験学習の生徒や、演劇のグループなどで、子どもたちにとっても貴重な体験となっています。

園では、所属する事業者団体の人材育成、確保に関する活動に賛同し、後進の育成を目ざして実習生を積極的に受け入れています。受け入れ前には、職員会議で受け入れ態勢について協議し、園だより、園内掲示により保護者に協力を呼びかけています。受け入れ担当は副園長が担い、担任と連携しながら実習生にとって貴重な体験となるよう配慮しています。オリエンテーションを実施するほか、実習途中、実習後に園長面談を行うことで、実習にメリハリをつけるよう工夫しています。希望に応じて責任実習を行うほか、午睡時や朝礼、終礼で担任が質問に応じるなど、実習生の学習が深まるよう協力しています。担当教諭との情報交換や記録などを通じて、振り返りを行い実習支援の質の向上に努めています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成







園長は、資質や経験年数、人材育成の視点から総合的なバランスを考慮して職員配置を行い、これに支障が生じないよう職員の確保に努めています。法人ではキャリアパスが構築され、階層ごとに求められる習得目標が示されています。これに応じて個人別の研修計画が年度初めに作成され、必要な外部研修、園内研修に参加し、個人ごとに資質向上に努めています。また、年度末に振り返りの機会をもち、次年度につなげる仕組みが整っています。園内研修計画では、全体の保育水準向上に向けたテーマを設定し、個人の自己研鑽を後押しできる研修機会を確保しています。また、目標管理の一環として、「目標達成評価」を全員が行い、個人別の研修計画に反映するようにしています。

年度初めに園内研修計画を作成するとともに、キャリアパスに応じて個人別の研修計画を作成しています。 園ではリトミックを重視しており、園内研修計画の内容にも反映しています。保育水準を確保するため、勤務形態に配慮しながら、非常勤職員も研修に参加できるよう工夫しています。職員が希望する外部研修は、可能な限り参加してもらうよう努め、シフトなどで配慮しています。さらに法人の系列園と合同で研修を行い、同年齢を担当するクラス担任が交流する機会を確保しています。職員は系列園の取り組みに刺激を受け、いっそうの資質向上に努める良い機会となっています。さらに研修参加者は報告書を作成して振り返りを行うとともに、報告会で発表し、研修成果の共有に努めています。

業務マニュアルは職員室、保育室に配備し、常勤、非常勤の別なく、いつでも確認、閲覧できるようにして、業務内容や水準にばらつきが生じないよう取り組んでいます。非常勤職員も園内研修に参加できるよう配慮するほか、特に子どもの生命にかかわる緊急事態に備え、救急法の研修については可能な限り受講機会を確保しています。必要事項については、常勤職員が口頭や伝達ノートを使って非常勤職員に伝えるほか、必要に応じて職員ロッカーにメモを貼るなど、伝達ミスが生じないよう取り組んでいます。また、非常勤職員は指導担当者と連携をとって保育にあたっています。一日の配置や状況に合わせ、臨機応変に体制を整え、保育水準の維持に努めています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上







職員の自己評価は、「保育・子どもの人権」「職員・保護者との関わり」「保育事務」などの分野を記述式で振り返るもので、6月と1月の年2回実施しています。さらに園全体の自己評価を行い、年度末に公表しています。 職員、園全体の自己評価により業務の改善を図り、保育、教育の質の向上に努めています。法人の系列園の職員と研究テーマごとにチームを編成し、研究や研修を行っています。その成果を研究発表会で共有するなど、年間を通じた実践研究活動に取り組んでいます。新人職員には一定期間、担当職員からOJT(職場内研修)が行われるなど、新人の教育体制を整えています。また、体操、スイミング、英語など、外部講師を招聘し、子どもたちへの教育とともに、職員への技術指導が行われています。

年間指導計画は、クラス別と土曜保育、延長保育で作成し、保育目標、ねらい、養護、教育、食育、健康・安全、環境設定などの項目があり、職員はこれを踏まえて振り返り、自己評価が行える仕様となっています。月間指導計画は同様の様式で、月別に振り返りが行える仕様となっており、個別支援計画も同様です。職員はこれらの計画に基づき、計画、実践、振り返り、見直しというPDCAサイクルで保育実践に取り組んでいます。職員は、これらの様式を活用しながら、常に子どもの育ちと学びを意識して、意欲と自発性が育つよう話し合っています。園では、これら指導計画に基づく保育実践での振り返りと、年2回行う職員の自己評価をあわせて行うことで、保育の質の向上に取り組んでいます。

職員の自己評価は、8月に中間評価、1月に最終評価を行うなど、年2回行っています。自己評価にあたっては、園長が個人面談を行い、個々の職員の評価を支援するよう努めています。さらに、1月の最終評価を行った後、職員会議では、個々の評価結果を踏まえながら、園における課題を明らかにするよう、全員で協議しています。園長は、職員会議で抽出した課題をもとに、園の自己評価にまとめています。年度末には、掲示により評価結果を公表し、保育の質の向上に向けた取り組みに対する保護者の理解を得るよう努めています。

評価分類 Ⅵ -3 職員のモチベーションの維持



法人ではキャリアパスを構築するとともに、これに応じた階層別の「職務基準表」(人事基準)が示され、この評価に基づき昇進や昇格などの考課が行われ、希望があれば評価結果を個人に開示します。また、人材育成の基本方針として、「仕事グレード基準概要」が示され、階層別に求められる職員像が明らかになっています。園ではこれに基づいて年間研修計画、年間個人研修計画が作成され、人材育成に計画的に取り組んでいます。園長と職員の個人面談が年2回(8月、2月)行われ、園長は職員の要望の把握に努めています。これに加えて職員会議や意向希望調査で示された意見、要望などを踏まえ、運営における改善策を全職員で検討しています。

求めている職員像は「仕事グレード基準概要」に示し、経験や能力、習熟度に応じた役割は、グレードごとに「職務基準表」に示されています。職員は、法人が求める職員像を目標に、実践、研修、自己研鑽に取り組んでいます。また、職員が業務の遂行上、自主的に判断し行動できるよう、「職務分担表」で職種別に権限が規定され、組織図で指揮、命令系統が明らかになっています。職員の意向調査を実施するほか、職員面談を通じて自己評価の支援や、意見や要望を把握し、改善に努めています。同時に職員会議や行事の反省会を通じて、園長は個々の職員に求めている役割を伝え、具体的な改善策を全体で実行できるよう配慮しています。

評価分類Ⅵ-1 経営における社会的責任



法人における法、規範、倫理は、就業規則の「服務規律」に示され、業務マニュアルでは「保育の基本編」「服務の心得」で、より具体的な職員の行動基準を示しています。特に保育の基本編の「子どもの人権を守るために」の項では、場面に応じた言葉かけの事例を示し、子どもの心を傷つけないよう職員に注意喚起をしています。さらに行政や事業者団体、業界紙から収集した不適切な事例などを会議で共有して、職員がそのような行為を行わないよう啓発に取り組んでいます。法人では、福祉医療機構のホームページの電子開示システムで現況、財務の情報開示を行っています。同時に法人、園のホームページで運営情報の開示を行い、透明性の高い組織運営に取り組んでいます。

園は、「運営規程」に基づき運営されています。保育にかかわる具体的な業務は、「職務分担表」で職種の権限、責任が明確にされ、組織図に指揮、命令系統が示されています。園では、これに基づき日々の園運営を行っています。法人については、定款に基づき運営され、法人における監事の会計監査、業務監査の一環として、園からの報告を行い、指導を受ける仕組みが整っています。横浜市の指導監査を定期的に受け、具体的な指導項目は、職員会議で職員全員で共有し、運営の改善に努めています。

「ヨコハマ3R夢(スリム)プラン」の趣旨を踏まえ、園ではゴミ減量化、リサイクル、省エネルギーの促進、緑化の推進に取り組んでいます。ゴミは、ゴミ袋にすきまなく入れるほか、個人情報を除く紙ゴミは、一般ゴミではなく、資源ゴミとして出しています。また、年に一度資源循環局によるリサイクル教室を開催するほか、月に一度、近隣の清掃活動を行い、環境美化とあわせた啓発活動に取り組んでいます。照明はLEDを使用し、チェックリストを使って、使用していない照明を消すよう努めています。さらに園舎前に植物を植えるなど、緑化に取り組んでいます。

評価分類Ⅵ−2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等







年度初めの職員会議では、業務マニュアルに示される「保育理念・基本方針」「保育目標」の読み合わせを行い、園長は事例をもとに、理念と実践の関係を説明するとともに、職員全員で確認し、周知に努めています。さらに職員が日常的に理念を意識するよう、朝礼や終礼の際に保育理念などの復唱をしています。また、日々の保育実践で判断に悩んだ時に参照できるよう、保育目標を掲示するとともに、簡易マニュアルを配付して活用するよう促しています。

運営規程に「父母の会」が規定されています。父母の会では「会則」に基づき自主的な園の支援活動を行っています。父母の会には、園長も参加して報告や提案を行うほか、園の運営における重要な意思決定では、父母の会の意見を聞くよう努めています。例えばスイミングスクールとの連携や、運動会の会場を小学校体育館にすることについては、父母の会の意見を参考にしながら決定し、経緯や内容について報告するとともに、掲示や園だよりによって周知しています。行事の急な変更などでは、手紙やメールを活用して伝達しています。園内では給食会議を月に1回開催し、栄養士と保育士が連携して献立について協議しています。このほか系列園の職員とチームを構成し、実践研究活動にも取り組んでいます。

主任クラスの職員として副園長がいますが、業務について仕事グレード基準概要や職務基準書に示され、年間研修計画に沿って必要な外部研修などを受講し、スキルアップが図られています。副園長は必要に応じて職員の面談を行い、適切に保育が行えるよう指導、助言を行っています。シフト管理を行い、健康状態や疲労の度合いを見ながら、適切な配置を行うよう努めています。また、将来の指導的職員を育成するため、階層に応じて該当職員が必要な研修に参加できるよう配慮しています。さらに職員が健康を維持して保育に取り組めるよう、福利厚生組織を構成するほか、健康診断、予防接種、リフレッシュ休暇の付与などに取り組んでいます。

評価分類Ⅵ-3 効率的な運営



「横浜市子ども・子育て支援事業計画」に関連する行政情報や、市の保育政策に関する情報を収集するほか、全国レベルの事業者団体から提供される情報や、業界誌をもとに、今後の国の保育政策の方向性を踏まえ、園の重要課題の検討を行っています。同時に事業者団体の支部組織を通じて、行政に対する政策提言の活動にも参加しています。園長、副園長は、これら政策に関する情報が、具体的な保育実践にどう影響するのかを分析し、職員会議でわかりやすく説明し、重要課題を職員全員で共有できるよう取り組んでいます。さらに指導監査での指摘事項は、全職員で共有し、改善に向けて取り組んでいます。

園では、中長期計画を作成し、これに基づき単年度の事業計画を作成しています。将来の見通しをもって、事業の計画的な推進に努めています。中長期計画では、いつまでに目標を達成するのかを明示すると、組織としての目標管理がより適切に行えますので、今後の検討を期待します。園長は全国組織の事業者団体の支部活動に参加し、次代の保育園運営に関する情報を収集し、副園長とともにわかりやすく情報を整理し、職員会議で共有するよう努めています。次代を担う指導的職員の育成の一環として、該当職員をマネジメントにかかわる研修などにも派遣しています。幅広い視点からの専門的助言を期待して、法人が契約する会計士や社会保険労務士など外部の専門職の意見を聞くよう取り組んでいます。

利用者本人調查

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【〇歳児】

朝の会、子どもたちはテーブルを囲んで肘付きの椅子に座っています。職員が一人一人の名前を呼びます。名前を呼ばれたら手を上げることになっていますが、手を上げるのが難しい子どももいます。一人の子どもが名前を呼ばれて手を上げました。「すごいね。手を上げられたね」職員は大きなリアクションで褒めていました。子どもは嬉しそうです。おやつの時間になりました。コップでお茶を飲みます。子どもたちは取っ手を持って飲みます。職員はこぼさないようコップを支えています。おせんべいを手に持って食べています。

次は遊びの時間です。場所を移して、大きなサークルの中で遊びます。カラフルなビーズの入ったペットボトルや、ビーズと水の入ったペットボトル、鈴の入ったペットボトルなど手作りのおもちゃがたくさんあります。子どもたちは、振って鈴の音を楽しんだり、カラフルなビーズが動くのを眺めたり、なめて感触を楽しんだり、ほかの子どもが振るのを見て自分も振ってみるなど思い思いに楽しんでいました。はめ込みおもちゃがあり、職員と一緒に形を見ながらはめ込んでいる子どももいます。ボールプールがあり、その横には手作りの低い階段があります。階段をのぼることもチャレンジです。一人の子どもがボールプールに入りました。たくさんのボールに囲まれて嬉しそうにしてます。

昼食です。子どもによって形態が違うので、一人一人トレーで運ばれてきます。自分で食べたという気持ちを大切にし、手づかみも大切にしています。

【1歳児】

音楽に合わせて体操が始まりました。職員の手本を見て、子どもたちも体操をします。手を右に左に動かしたり、職員と手をつないで体操をしたり、職員に手を持ってもらってジャンプし、ゴーゴーゴーで飛び跳ねます。体操が終わると、職員が「お壁ペッタンしてください」と言いました。子どもたちは壁際に並んで座ります。職員が絵本を読みました。みんな熱心に見入っています。

屋上でプール遊びです。1歳児クラスは小さなビニールプールで遊びます。職員がペットボトルで作った水鉄砲で子どもたちに水をかけます。水に慣れてきた子どもは自分から小さなバケツを持って水をくみ始めました。水を入れたバケツにビニールのおもちゃを浮かべたり、バケツでくんだ水をおもちゃの水車にかけて回るのを楽しんだり、思い思いに遊んでいます。職員が石けんと水を泡だて器で泡立てました。ネットの玉を入れて握るとたくさんの泡が出てきました。出てくる泡の感触を楽しんだり、シャボン玉も始まりました。職員がシャワーで水をまきます。嬉しそうに水にかかりに行く子どももいました。

食事の時間です。手を洗った子どもから席に着きます。職員が一人一人にエプロンをつけ、ピアノに合わせていただきますの歌をうたって食べ始めました。パンは手で食べます。おかずをスプーンですくって食べている子どももいます。子どもの成長に合わせて職員が介助しています。職員と一緒に、「おいしいね」「これ食べてみて」など会話しながら食べていました。

【2歳児】

園庭のプールから広げられた遮光ネットの下に子どもたちが集まっています。今日はこれから水遊びです。職員がシャボン玉を吹き飛ばします。子どもたちは小型のプールの周りに集まり、水遊びを始めます。小さなバケツを手に取って水を入れ、浮く魚のおもちゃを入れてかき回しています。反対側では水鉄砲を手にした子どもが水を飛ばしています。小さなバケツの中におもちゃをいっぱい入れて、その上からシャボン玉液をかけて「あわあわ」にします。空のペットボトル、スコップ、水車などが小型のプールの周りにたくさん散らばっています。黒い弁当箱にシャボン玉液を入れてもらい、泡立てて大喜びしている子どもがいます。職員は「あわあわ料理する?」と聞いてシャボン玉液を足してあげています。ほかの遊びをしていた子どもたちも興味を示し始めました。「シャボン玉液、いるかた?」声をかけながら、職員が子どもたちの手にしているペットボトルのカップにシャボン玉液を入れていきます。そのそばでは小さなバケツを手にして、水を入れたり流したりを飽きずに繰り返している子どもがいます。職員はプラスティックケースの付いたおろし金で削った無添加せっけんを、子どもたちの手にした容器に足しています。先ほどからずっと泡だて器を手にしていた子どもが待っていたかのように泡だて器を中で振り回します。白い泡が立ってきました。嬉しそうに大きな声で笑っています。園内にはスプリンクラーが設置され、ミストを周囲に噴霧しています。子どもたちは職員と一緒になって楽しそうに遊んでいました。

【3歳児】

当番の子どもの声かけで、みんなお昼の歌をうたいます。「いただきます」「どうぞ召しあがれ」の声でみんなが 一斉に箸を手にします。今日のメニューは「ごはん、鶏肉のみそバター焼き、かみかみサラダ、小松菜とえのきの スープ」です。エジソン箸を手にしている子どももいます。何度も箸を握り直し、持ち方を直しながら鶏肉を食べて います。まずはごはんを一口、次はスープを一口、おいしそうに食べています。職員がみんなのカップに麦茶を 注いで回ります。「お肉ばっかり食べないでごはんも食べようね」ほとんど鶏肉を食べてしまった子どもに声をかけています。テーブルを拭き終わると、職員が挨拶します。「それでは先生たちもいただきます」「召しあがれ」子 どもたちが一斉に答えます。「お野菜も食べようね」ごはんと鶏肉を交互に口に運んでいる子どもに職員が声を かけます。その脇では器用に箸を使ってごはんをすくって口に入れている子どもがいます。箸で鶏肉を挟み、口 に入れます。「お野菜、一緒に食べよう」と職員。一口食べては首を傾け、服で口を拭いている子どももいます。 「ごはん、もう少し食べようね」声をかけながら子どもにスプーンを渡します。子どもは盛られた野菜をスプーンで すくって口に入れ始めました。「食べられたね、もう少しだね、頑張って」反対側のスペースの清掃をほかの職員 が始めました。嬉しそうにお代わりをしている子どもがいます。「サラダ、いっぱいあるよ」職員が勧めます。食事 の終わる時間になるまで、みんな楽しそうに昼ごはんを食べていました。

【4、5歳児】

園は2年目の新設園なので、年度ごとに定員枠を拡大しているところです。この関係上、現在は5歳児が少ないので、4、5歳児で混合保育を行っています。保育観察はプール遊びの時間に行いました。園舎はビルの2、3階部分で、屋上に園庭があり、そこにプールも設置しています。プールの上に遮光ネットを張って、直射日光から子どもたちを守っています。暑い日差しの中、温度は急上昇し、プール日和でした。子どもたちは水着で、プールに入り、小さなバケツやシャベルなどのプラスティックのおもちゃを使って、盛んに水をかけ合っています。職員の一人は子どもたちと一緒にプールに入って安全を確保し、ほかの職員はプールの四隅に立って、子どもたち一人一人の行動を見守っています。屋上の表面は、転倒してもけがのないよう柔らかい素材ですが、直射日光で熱をもっています。はだしの子どものために、職員は水をまいています。そこに2歳児が現れました。4、5歳児は自分たちが使っていたおもちゃを2歳児に貸してあげます。すると「ありがとう」のお礼の言葉が返ってきます。渡した子どもは嬉しそうな顔でした。プール遊びが終わると、子どもたちはホースで水をまいている職員のところに集まります。ホースから噴射する水で、手の届きそうなところに虹ができています。子どもたちは「虹だ、虹だ」と大騒ぎで、虹を追いかける子どももいます。この後は甲羅干しをして、大好きな給食の時間となりました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間: 2019年6月3日 ~ 2019年6月17日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数: 69 回収数: 53 回収率: 76.8%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が35人(66.0%)、「どちらかといえば満足」が18人(34.0%)で合計53人(100%)でした。

自由意見には、「保育士がよく子どもの様子を見てくださっているのがわかり、説明などもていねいです」「保育士がみなさん元気で子どもに対して温かく接してくださいます」「得意なことや上手にできたことに対して、褒めてもらえるようで、子どもの自信につながっていると思います」「学年問わず子ども同士、触れ合う機会が多いようで良いです」「いつもきれいで清潔感があります」「英語、体操、スイミングなど、課外授業を実施してくれます」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として「問2⑥ 費用やきまりに関する説明については」「問4遊び⑤ 遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては」で100.0%、「問4生活③ 基本的生活習慣の自立に向けての取り組みについては」「問6③ 園の行事の開催日や時間帯への配慮については」ほか2項目で98.1%の保護者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答しています。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

園の保育目標・保育方針の認知	よく 知っている	まあ 知っている	どちらとも いえない	あまり 知らない	まったく 知らない	無回答
	28.3%	58.5%	5.7%	5.7%	0.0%	1.9%

□ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

<u>付問1</u>

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ 賛同できる	どちらとも いえない	あまり 賛同できない	賛同できない	無回答
WHI WE WAS A STORY	69.6%	28.3%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園する時の状況

1-3- <u>7 1-1 7 0 1 1 2 0 1 1 1 2 0 1 1 1 2 0 1 1 1 1 1</u>							
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	
	64.2%	18.9%	3.8%	0.0%	13.2%	0.0%	
①見学の受け入れについては	その他: 「新	新設園のため見	学していません」	というコメントがる	ありました。		
②入園前の見学や説明など、園から	56.6%	35.8%	1.9%	1.9%	3.8%	0.0%	
の情報提供については	その他: た		だったため一度も	も見学できません	レでした」というコ	メントがありまし	
③園の目標や方針についての説明に	66.0%	28.3%	3.8%	0.0%	1.9%	0.0%	
it	その他:「よく確認していませんでした」というコメントがありました。						
④入園時の面接などで、お子さんの	45.3%	32.1%	7.5%	0.0%	13.2%	1.9%	
様子や生育歴などを聞く対応につい ては	その他: 「証	面接していません	,」というコメント <i>t</i>	がありました。			
⑤保育園での1日の過ごし方につい	56.6%	37.7%	3.8%	1.9%	0.0%	0.0%	
ての説明には	その他:						
⑥費用やきまりに関する説明につい	71.7%	28.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
ては(入園後に食い違いがなかったか を含めて)	その他:						

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答		
①年間の保育や行事についての説明	66.0%	32.1%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%		
icit	1 	全クラスの行事が あります」という			、クラス行事がオ	っかりづらいこと		
②年間の保育や行事に、保護者の要	54.7%	35.8%	0.0%	0.0%	9.4%	0.0%		
望が生かされているかについては	その他: 「ā							

問4 日常の保育内容について

遊びについて	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	
①クラスの活動や遊びについては	67.9%	30.2%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	
(お子さんが満足しているかなど)	その他: 「オ	っかりません」とい	ハうコメントがあり	りました。			
②子どもが戸外遊びを十分している	54.7%	30.2%	7.5%	5.7%	1.9%	0.0%	
かについては	1 	その他: 「戸外遊びをどのくらいの時間、頻度で行っているのかはわかりません」というコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については	67.9%	26.4%	3.8%	0.0%	1.9%	0.0%	
(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	その他: 「オ	っかりません」とい	ハうコメントがあり	りました。			
 ④自然に触れたり地域に関わるなど	54.7%	30.2%	9.4%	1.9%	3.8%	0.0%	
の、園外活動については	その他: 「=	今のところそのよ	うな情報はきてい	ハません」という	コメントがありまし	た。	
⑤遊びを通じて友だちや保育者との	66.0%	34.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
関わりが十分もてているかについては	その他:						
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくり	64.2%	32.1%	1.9%	0.0%	1.9%	0.0%	
への取り組みについては	その他: 「ネ	つかりません」とい	ハうコメントがあり	リました。			

生活について	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
	66.0%	30.2%	1.9%	0.0%	1.9%	0.0%
①給食の献立内容については		か児食のディスフ うコメントがあり	プレイはあるが、萬 ました。	雛乳食はなく実際	^{祭の内容がわかり}	りにくいです」と
②お子さんが給食を楽しんでいるかに	73.6%	20.8%	1.9%	0.0%	3.8%	0.0%
ついては	その他: 「ā	まだわかりません	,」というコメント <i>か</i>	がありました。		
③基本的生活習慣(衣服の着脱、手	75.5%	22.6%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%
洗いなど)の自立に向けての取り組み については	その他: 「と た		んでくださってい	るかわからない	です」というコメン	トがありまし
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応	71.7%	24.5%	1.9%	0.0%	1.9%	0.0%
じて対応されているかなどについては	その他: 「キ	その他: 「状況がわからないです」というコメントがありました。				
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お	64.2%	15.1%	0.0%	1.9%	18.9%	0.0%
子さんの成長に合わせて柔軟に進め ているかについては	その他: 「乳	実施していません	, 」というコメントか	がありました。		
⑥お子さんの体調への気配りについ	66.0%	30.2%	0.0%	0.0%	3.8%	0.0%
Tid	その他: 「こちらから伝えたり聞いたりした場合のみ、特記事項を伝えられます」というコメントがありました。					
⑦保育中にあったケガに関する保護	50.9%	22.6%	5.7%	3.8%	17.0%	0.0%
者への説明やその後の対応には	その他: 「約		不明です」という=	コメントがありまし	,t:.	_

問5 園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答	
O. 16-70 - 70 1111	66.0%	28.3%	3.8%	0.0%	1.9%	0.0%	
①施設設備については	その他: 「持	帚除をしてほしい	です」というコメン	ノトがありました。	,		
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰	71.7%	22.6%	5.7%	0.0%	0.0%	0.0%	
囲気になっているかについては	その他:						
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策	49.1%	35.8%	7.5%	5.7%	1.9%	0.0%	
については	その他: 「オ	ネームプレートが	配られてはいま	す」というコメント	がありました。		
④感染症の発生状況や注意事項など	62.3%	26.4%	9.4%	0.0%	1.9%	0.0%	
の情報提供については	1 	その他: 「人数、クラスなど具体的な情報はないため不十分に感じます。病名のみの掲示ではよくわからないです」というコメントがありました。					

問6 園と保護者との連携・交流について

D 0 <u>国に休設省にの建物・久川にフ</u>								
	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答		
①保護者懇談会や個別面談などによ	60.4%	34.0%	3.8%	0.0%	1.9%	0.0%		
る話し合いの機会については		その他: 「個別はまだなく、懇談会はありましたが、話し合いという感じではありませんでした」というコメントがありました。						
②園だよりや掲示などによる、園の様	66.0%	24.5%	7.5%	0.0%	1.9%	0.0%		
子や行事に関する情報提供については	その他: 「特定のクラスのみ1日の様子があるのみ、クラスだよりは月1あり ントがありました。					きす」というコメ		
③園の行事の開催日や時間帯への	71.7%	26.4%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%		
配慮については	その他:							
 ④送り迎えの際、お子さんの様子に関	41.5%	41.5%	7.5%	5.7%	3.8%	0.0%		
する情報交換については		の他: 「連絡ノートに様子は毎日書いてくれますが、もう少し会話で教えてほしいです」と いうコメントがありました。						
⑤お子さんに関する重要な情報の連	56.6%	30.2%	9.4%	0.0%	1.9%	1.9%		
絡体制については	その他: 「と	ごうしたらよいのフ	か知りません」と	いうコメントがあり	りました。			
	56.6%	32.1%	7.5%	0.0%	3.8%	0.0%		
⑥保護者からの相談事への対応には	その他: 「柞	その他:「相談したことがないため不明です」というコメントがありました。						
⑦開所時間内であれば柔軟に対応し	60.4%	26.4%	0.0%	0.0%	13.2%	0.0%		
てくれるなど、残業などで迎えが遅くな る場合の対応については	その他: 「ā	まだそのようなこ	とがないのでわれ	いりません」とい	うコメントがありま	ミした。		

問7 職員の対応について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされて	75.5%	18.9%	1.9%	0.0%	1.9%	1.9%
いるかについては	その他: 「訂	言葉づかいは否?	定的な言葉が多	いです」というコ	メントがありまし <i>た</i>	:o
②あなたのお子さんが保育園生活を	75.5%	20.8%	1.9%	1.9%	0.0%	0.0%
楽しんでいるかについては	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害	62.3%	22.6%	0.0%	0.0%	15.1%	0.0%
のあるお子さんへの配慮については	その他: 「な	ないのでわかりま	きせん」というコメ	ントがありました	0	
④話しやすい雰囲気、態度であるかど	67.9%	20.8%	5.7%	1.9%	3.8%	0.0%
うかについては		先生によってとて	も差があります」	というコメントが	ありました。	
	62.3%	30.2%	5.7%	0.0%	1.9%	0.0%
⑤意見や要望への対応については	その他: 「問	聞いてはくれるが	反映されないで	す」というコメント	がありました。	

問8 園の総合的評価

総合満足度は	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
	66.0%	34.0%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

たまプラーザ小桜愛児園では、施設を開所して2年目で初めて第三者評価を受審することとなりました。通常の保育を行いながら、自己評価の作成を全職員で担当を分け、取り組むにあたり、時間の確保や業務の分担など、調整しながらでとても大変でした。しかし、職員皆で自分たちの園、日々取り組んでいる保育の振り返り、マニュアルの見直しをすることで、たくさんの気づきがあり、今後の園の課題を共有することが出来ました。今回いただいた評価や意見をパワーにして、気付いたこと、今後の園運営、職員の働く環境、保護者が安心して預けられる場所、そしてなにより子どもたちが楽しく笑顔で過ごせる保育園を目指していきます。これからも地域に根付いた『たまプラーザ小桜愛児園』をつくっていきたいと思います。

最後になりますが、お忙しい中アンケートにご協力いただきました保護者の皆さま、評価機関の皆さま、ありがとうございました。